

茨城町人口ビジョン

及び

第2期茨城町まち・ひと・しごと

創生総合戦略

令和2年3月

令和5年3月改訂



茨城町

目次

第1編 茨城町人口ビジョン	1
1 人口ビジョンの概要について	1
(1)国の状況等	1
(2)茨城町人口ビジョンについて	1
(3)人口ビジョンの対象期間	1
2 現状分析等からみる茨城町の特性	2
(1)町人口ビジョン策定後(平成27年度～令和元年度)の分析	2
3 茨城町の人口推計の検証	3
(1)茨城町の推計人口	3
(2)2020年の目標人口の達成状況の検証	3
4 人口の将来展望	4
第2編 第2期茨城町まち・ひと・しごと創生総合戦略	5
1 基本的な考え方	7
(1)国における地方創生の現状等	7
(2)第2期の国総合戦略における施策の方向性	8
(3)本町における第2期茨城町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の目的及び考え方	8
(4)まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	9
ア ひとの創生	9
イ しごとの創生	10
ウ まちの創生	10
(5)本町の取組体制とPDCAの管理	10
2 第1期「茨城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証	11
(1)結婚・出産・子育ての希望をかなえる	11
(ア)基本目標の達成見込み	11
(イ)重要業績評価指標(KPI)の達成見込み	12
(ウ)重要業績評価指標(KPI)の効果・検証	13
(2)茨城町での雇用を創出する	14
(ア)基本目標の達成見込み	14
(イ)重要業績評価指標(KPI)の達成見込み	15
(ウ)重要業績評価指標(KPI)の効果・検証	15
(3)茨城町への新しい人の流れをつくる	16
(ア)基本目標の達成見込み	16

(イ)重要業績評価指標（KPI）の達成見込み	17
(ウ)重要業績評価指標（KPI）の効果・検証	18
(4)時代にあった地域をつくり，安心な暮らしを守るとともに，地域と地域を連携する	20
(ア)基本目標の達成見込み	20
(イ)重要業績評価指標（KPI）の達成見込み	21
(ウ)重要業績評価指標（KPI）の効果・検証	22
3 第2期町総合戦略の構成	23
4 第2期町総合戦略の基本目標及び政策の展開	25
(1)政策の基本目標	25
ア 成果（アウトカム）を重視した目標設定	25
イ 4つの「基本目標」	25
(2)基本目標及び政策の展開	26
基本目標1：結婚・出産・子育ての希望をかなえる	26
(1)基本目標	26
(2)基本施策	26
基本目標2：茨城町での雇用を創出する	28
(1)基本目標	28
(2)基本施策	28
基本目標3：茨城町への新しいひとの流れをつくる	29
(1)基本目標	29
(2)基本施策	29
基本目標4：時代にあった地域をつくり，安心な暮らしを守るとともに，地域と地域を連携する	31
(1)基本目標	31
(2)基本施策	31
資料編	33
■将来人口推計の状況	35
■茨城町まち・ひと・しごと創生推進体制	37
■茨城町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱（平成27年茨城町要綱第1号）	38
■茨城町まち・ひと・しごと創生本部名簿	39
■茨城町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱（平成27年茨城町要綱第30号）	40
■茨城町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿	41

第1編

茨城町人口ビジョン

1 人口ビジョンの概要について

(1) 国の状況等

人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらいものです。

しかしながら、このまま人口の減少等が続けば、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなります。

このため、2014 年に、我が国において、人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国長期ビジョン」という。）が策定されました。その後の国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計では、当時より人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、決して危機的な状況が変わったわけではありません。

今般、この困難な課題に国と地方公共団体の全ての関係者が力を合わせて取り組んでいけるよう国長期ビジョンを改訂しました。

(2) 茨城町人口ビジョンについて

2015 年（平成 27 年）12 月、本町において、国長期ビジョンと第 1 期の国における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国総合戦略」という。）を勘案し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す「茨城町人口ビジョン」（以下、「町人口ビジョン」という。）を策定しました。

このたび、「第 2 期茨城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第 2 期総合戦略」という。）の策定を検討するにあたり、目標設定や、必要な施策・事業を検討するうえでの基礎資料とするため、現行総合戦略の効果や、最新の国勢調査及び推計人口の状況等を踏まえ、町人口ビジョンの目標の達成状況の検証の上、人口ビジョンについて時点修正を行うこととしました。

(3) 人口ビジョンの対象期間

町人口ビジョンの対象期間は、国長期ビジョンの期間 2060 年（令和 42 年）を基本とします。

2 現状分析等からみる茨城町特性

(1)町人口ビジョン策定後(平成 27 年度～令和元年度)の分析

町人口ビジョン策定後を中心とする、人口をはじめとする各種統計データの分析、町民を対象としたアンケート調査等から、下記のとおり整理します。

人口減少の加速と超高齢化の進行	
・ 2020 年から 2030 年までに総人口は約 3,400 人 (10.9%), 2040 年までに約 7,300 人 (23.4%) 減少する見込み ・ 2035 年から 2040 年の間に生産年齢人口と高齢者人口 (65 歳以上) の総人口に占める割合が逆転し、その後も差が拡大、2050 年には高齢化率が 52%を超える見込み	
社会 動態	・ 2019 年 (平成 30 年度末) には社会増を達成する等、回復傾向 (2015 年 (平成 26 年度末) 転出超過 126 人 →2019 年 (平成 30 年度末) 転入超過 4 人)
	若い世代において転出超過の抑制 ・ ライフイベントの時期である 20 歳から 39 歳について、男女ともに転出超過の抑制の傾向 (2015 年 (平成 26 年度末) 転出超過 181 人 →2019 年 (平成 30 年度末) 転出超過 59 人) ・ 35 歳から 39 歳においては、男女ともに転出超過から転入超過へ (2015 年 (平成 26 年度末) 男性 転出超過 33 人 →2019 年 (平成 30 年度末) 転入超過 15 人) (2015 年 (平成 26 年度末) 女性 転出超過 17 人 →2019 年 (平成 30 年度末) 転入超過 9 人)
	定住意向を持つ町民の増加 ・ 本町に住み続けたい割合は増加傾向 (総合計画：定住意向調査) (平成 24 年 3 月：60.9%→平成 29 年 1 月：69.4%)
	死亡者数の増加 ・ 死亡者数は増加傾向にあり、死亡者のうち約 9 割を高齢者人口が占める (死亡者数：2016 年 (平成 27 年度末) 438 人 →2019 年 (平成 30 年度末) 454 人) (高齢者人口における死亡者数：2019 年 (平成 30 年度末) 408 人)
	出生者数の減少 ・ 出生者数は減少傾向 (2016 年 (平成 27 年度末) 203 人→2019 年 (平成 30 年度末) 175 人) 【参考】国における合計特殊出生率においても低下 (厚生労働白書)
自然 動態	婚姻率の低下 ・ 婚姻率は減少傾向であり、国や県の平均を下回っている (2016 年 4.0%→2019 年 3.7%) (2019 年国 4.7%, 県 4.4%) 【参考】有配偶率も 25～34 歳を中心に国や県の平均を下回っている

3 茨城町の人口推計の検証

(1) 茨城町の推計人口

町人口ビジョンにおける将来の目標人口は、国勢調査、その他統計的な数値を算定基礎とし、将来の人口推移について一定幅の見通しを与えるものとして掲出される社人研の 2010 年国勢調査を基礎としたものを基準値とし、国の目標水準にあわせた出生（合計特殊出生率）・町の施策に基づいた社会増（期間純移動率）をかけあわせた推計人口です。

$$\text{目標人口} = \text{社人研の数値} \times (\text{出生率上昇} + \text{期間純移動率上昇})$$

(2) 2020 年の目標人口の達成状況の検証

町人口ビジョンにおいては 2020 年の目標人口を 33,165 人と設定している中で、社会動態は回復傾向にあるものの、2019 年 10 月 1 日現在の町の総人口は 31,906 人となっており、既に目標人口を下回っていることから、2020 年 10 月 1 日時点での目標人口の達成は困難であると考えられます。

○目標人口と常住人口の比較

	人口	対比
目標人口（2020年10月1日）	33,165人	
常住人口（2019年10月1日）	31,906人	▲1,259人

○2010 社人研と 2015 社人研の比較

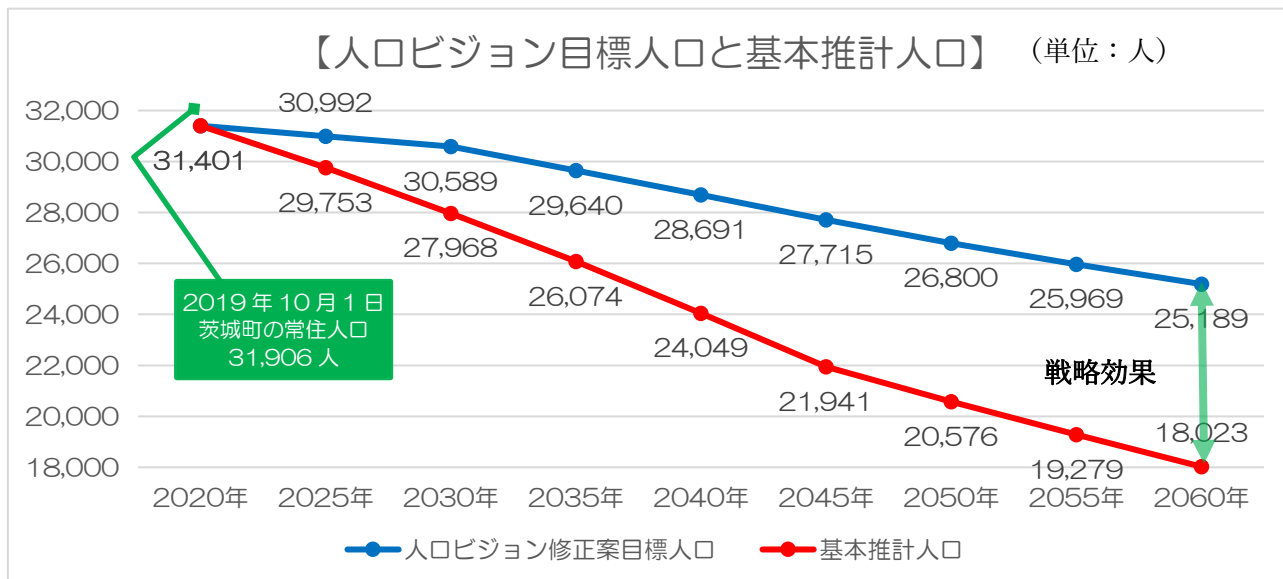
2020年10月1日	人口	対比
2010社人研	32,585人	
2015社人研	31,401人	▲1,184人

4 人口の将来展望

○2015 社人研の推計は，2010 社人研と比較して大幅に下方修正されました。

○2015 社人研の推計と，本町における現人口に大きな乖離はなかったため，人口の将来展望については，2015 社人研を算定基礎とする形で時点修正を行うことが望ましいと考えられます。

目標人口＝社人研の数値×（出生率上昇＋期間純移動率上昇）



【人口ビジョン目標人口と基本推計人口】

	2020 年	2025 年	2030 年
(1) 人口ビジョン目標人口	33,165 人	32,720 人	32,280 人
(2) 人口ビジョン修正案目標人口	31,401 人	30,992 人	30,589 人
(3) 基本推計人口	31,401 人	29,753 人	27,968 人
戦略効果 ((2)-(3))	-	1,239 人	2,621 人

2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
31,277 人	30,285 人	29,246 人	28,275 人	27,386 人	26,576 人
29,640 人	28,691 人	27,715 人	26,800 人	25,969 人	25,189 人
26,074 人	24,049 人	21,941 人	20,576 人	19,279 人	18,023 人
3,566 人	4,642 人	5,774 人	6,224 人	6,690 人	7,166 人

2060 年（令和 42 年）に，
25,100 人程度の人口確保を目指します。

第2編

第2期茨城町まち・ひと・しごと

創生総合戦略

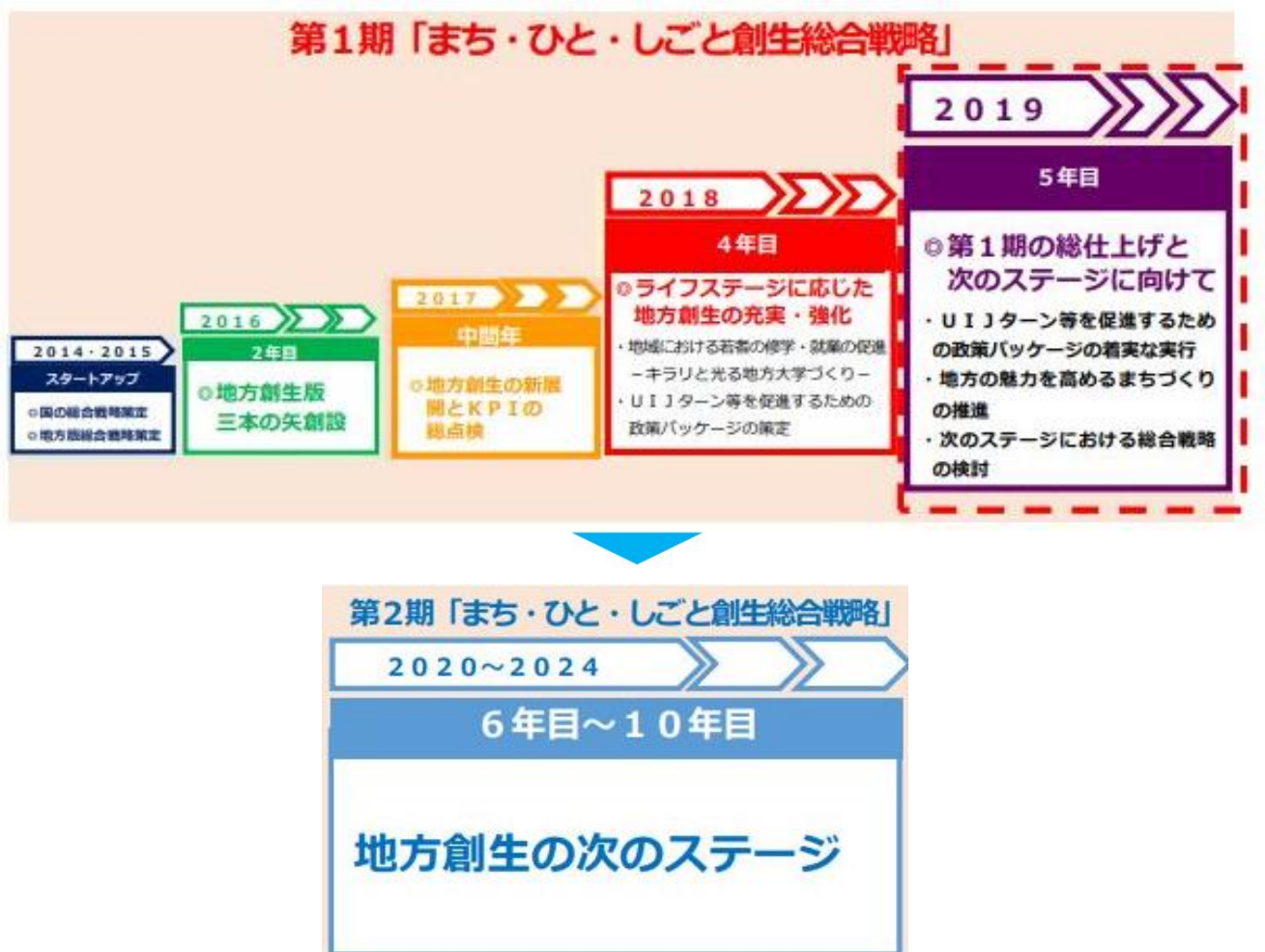
1 基本的な考え方

(1) 国における地方創生の現状等

地方創生は、国における出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

この目的に向かうにあたり、国では平成 26 年 9 月、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）を制定し、内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。同年 12 月には、2060 年に 1 億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した国長期ビジョンを策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5 箇年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第 1 期国総合戦略を策定、取組を進めてきました。

このような第 1 期からの流れを踏まえ、第 2 期の国総合戦略においては、この 5 年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や、令和 2 年度を初年度とする今後 5 箇年の目標や施策の方向性等を策定し、地方創生の動きを更に加速させていくこととしています。



(引用元：「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」概要版 p1)

(2)第2期の国総合戦略における施策の方向性

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期の国総合戦略の政策体系を見直し、以下のとおり、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。

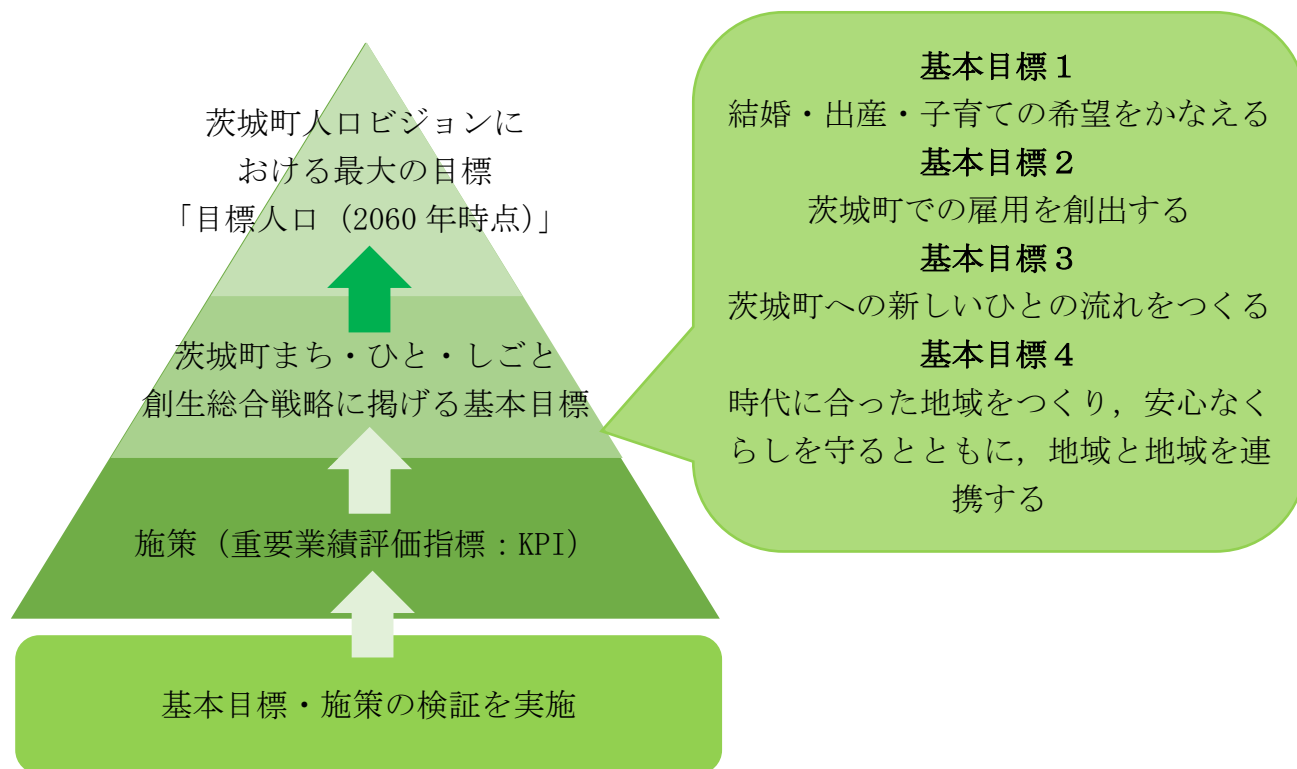


（引用元：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（概要） p5）

(3)本町における第2期茨城町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の目的及び考え方

国のこうした枠組やまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、少子高齢化と人口減少という危機感を共有しながら、本町においても町人口ビジョン（平成27年12月策定）並びに「茨城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年12月策定）を策定しました。

本町においては、第2期総合戦略においても、国同様に、第1期の内容について「継続は力なり」という姿勢を基本にするとともに、国及び県の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、地域の人、そして、地域にきた人が、本町に誇りと愛着を持つことができる環境を整えるべく、令和2年度を初年度とする今後5箇年（令和2年度から令和6年度）の目標や施策の方向性等を策定するものです。



（４）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方創生は、言うまでもなく「ひと」が中心であり、「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくる必要があります。

このため、以下に示すような、まち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むことが必要です。

そして、これらの取組は、個々の問題事象への対症療法的なものではなく、「ひと」、「しごと」、「まち」の間における自立的かつ持続的な好循環の確立につなげていくことを目指します。

ア ひとの創生

本町への新しい人の流れをつくるため、しごとの創生を図りつつ、町内での就労を促すとともに、本町内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、本町への移住・定着を促進するための仕組みを整備します。

くらしの環境を心配することなく、本町でのしごとにチャレンジでき、安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現します。

イ しごとの創生

本町に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力します。特に、若い世代が本町で安心して働くことができるようになるためには、「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがいのあるしごと」といった要件を満たす雇用の提供が必要となります。

こうした『雇用の質』を重視した取組こそが、労働力人口の減少が深刻な本町では重要であり、経済・産業全体の付加価値や生産性を継続的に向上させていくことが必要となります。

また、高付加価値商品の開発や地域への新たな人の流れなど、地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる起業の支援、企業の地方移転、新たな雇用創出につながる事業承継の円滑化、地域産業の活性化等に取り組み、将来に向けて安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現します。

ウ まちの創生

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、人々が本町での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるような、「まち」の活性化が必要となります。このため、地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取組を支援するとともに、地域の特性に即した地域の課題解決と活性化に取り組んでいきます。

(5)本町の取組体制と PDCA の管理

まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくに当たっては、本町の実態の正確な把握と分析に基づき、各政策がバラバラになることなく一体的に取り組まれ、相乗効果の発揮も含めて効果の検証と見直しを行っていく体制を確保することが必要です。

そのために、引き続き、産官学金労の代表から構成される茨城町まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置し、各関係機関と問題意識を共有すると共に、課題解決に向け、連携した取り組みを推進します。また、「縦割り」や「重複」を排除し、庁内関係部署とも連携を強化し、町総合戦略の進捗に向け一体的に推進をしていきます。

なお、本町の PDCA サイクルについては、基本目標を示し、それぞれの進捗についてアウトカム指標^{※1}を原則とした重要業績評価指標（KPI^{※2}）で検証し、改善する仕組み（PDCA サイクル）とします。

これに当たっては、有識者会議において、実施した事業の KPI の達成状況等で政策の効果の検証を行うとともに、必要に応じて改訂を行います。

※1 アウトカム指標とは、政策の実施により結果として国民にどのような便益がもたらされたのか(アウトカム)を示す指標。

※2 KPI とは、Key Performance Indicator の略。日本では「重要業績評価指標」などと言われ、最終目標を達成するための過程を計測・評価する中間指標のこと。

2 第1期「茨城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証

(1)結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 1	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
--------	-------------------

(ア)基本目標の達成見込み

基本目標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年 9 月現在)	
			実績値	達成率
① 合計特殊出生率	1.26%	1.47%	—	—
② 未婚率	21.05%	19%	20.54%※	—
③ 出生者数	202 人	1,133 人 (累計)	840 人 (累計)	74.1%

※ 国勢調査（平成 28 年度公表）の数値

① 合計特殊出生率 実績値は把握できていない 5 年毎公表（令和 2 年 3 月公表予定：人口動態統計特殊報告／厚生労働省）
② 未婚率 実績値は把握できていない 5 年毎公表（令和 2 年国勢調査／総務省）
③ 出生者数 実績値 840 人＜目標値 1,133 人 減少傾向にあり，目標未達成の見込み ←合計特殊出生率が伸び悩んでいる国の現状，国及び県の水準を下回る婚姻率 (婚姻率：2019 年国 4.7%，県 4.4%，町 3.7%)

(イ)重要業績評価指標（KPI）の達成見込み

重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（令和元年度）	実績 (令和元年 9 月現在)	
				実績値	達成率
① 茨城町ふるさと奨学金制度の設立	制度 利用者数	—	10 人 (累計)	7 人 (累計)	70%
② 子育てホームページ 充実	アクセス数 (ページ ビュー)	—	3,000 ページ ビュー	3,336 ページ ビュー	111.2%
③ 不妊治療費の助成拡大	助成件数	15 件	150 件 (累計)	76 件 (累計)	50.7%
④ ヘルメット購入補助	助成者数	571 人	3,000 人 (累計)	3,755 人 (累計)	125.2%
⑤ チャイルドシート購入補助	助成者数	—	500 人 (累計)	394 人 (累計)	78.8%
⑥ 子育てコンシェルジュの充実	コンシェル ジュ人数	—	1 人	1 人	100%
⑦ 放課後こども教室の実施	実施校数	—	4 校	4 校	100%
⑧ 婚活応援推進事業	カップル 成立数	—	70 組 (累計)	60 組 (累計)	85.7%

【 効果・検証 】

(ウ)重要業績評価指標（KPI）の効果・検証

重要業績評価指標 (KPI)	効果・検証
① 茨城町ふるさと奨学金制度の設立	・ KPI 達成には至らなかったが，平成 30 年度より開始した中で年々，利用者は増加。 ・ 利用者全員が定住意向を示す。 ・ 人口減少の抑止という目的に一定程度効果あり。
② 子育てホームページ充実	・ KPI 達成 ・ 妊娠期から中学生までの情報を提供する子育てナビゲーションを開設。 ・ 利用者視点に立った情報発信により，必要な情報をいち早く提供し子育て環境の充実を図った。
③ 不妊治療費の助成拡大	・ KPI 目標値の設定が困難であった。 ・ 特定不妊治療 1 回につき 15 万円の支給。 ・ 経済的負担の軽減を図り，不妊に悩む夫婦の不安解消に努めた。
④ ヘルメット購入補助	・ KPI 達成 ・ 全児童生徒にヘルメットの補助・配布を行うことにより，子どもたちの安全確保に努めた。
⑤ チャイルドシート購入補助	・ KPI 達成に至らなかった要因として，出生者数減による影響が考えられる。 ・ チャイルドシート 1 台の購入につき最大 1 万円の支給。 ・ 子育て世帯の経済支援を図った。
⑥ 子育てコンシェルジュの充実	・ KPI 達成 ・ 保育士資格を有するコンシェルジュが，幼稚園・保育園等の利用申込み，各種補助金，子育て支援事業等の相談に対応し，相談窓口のワンストップ化を図った。
⑦ 放課後こども教室の実施	・ KPI 達成 ・ 4 校すべて事業開始。 ・ 放課後等に学習や体験・交流活動の事業を行い，子育て支援の充実を図った。
⑧ 婚活応援推進事業	・ 推移から KPI 達成見込み ・ カップル成立 60 組のうち，成婚 1 組。 ・ 結婚を希望する男女を応援するため，出会いの場の提供や情報提供に努めた。

(2) 茨城町での雇用を創出する

基本目標 2 茨城町での雇用を創出する

(ア) 基本目標の達成見込み

基本目標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年 9 月現在)	
			実績値	達成率
① 新設事業所の開設による雇用者数	4 事業所 64 人	8 事業所 128 人	14 事業所 107 人※1	—
② 農業就業者の割合	16.12%	16.50%	14.76%※2	—
③ 認定農業者数	202 経営体	210 経営体	238 経営体	113.3%
④ 茨城工業団地及び茨城中央工業団地の企業数	16 社	20 社	24 社	120%

※1 経済センサス基礎調査 (平成 29 年度公表) の数値

※2 国勢調査 (平成 28 年度公表) の数値

① 新設事業所の開設による雇用者数 実績値は把握できていない (令和 2 年度公表予定: 経済センサス基礎調査/経済産業省)
② 農業就業者の割合 実績値は把握できていない (令和 2 年国勢調査/総務省)
③ 認定農業者数 及び ④ 茨城工業団地及び茨城中央工業団地の企業数 目標値を上回り, KPI 達成

(イ)重要業績評価指標（KPI）の達成見込み

重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（令和元年度）	実績 (令和元年 9 月現在)	
				実績値	達成率
① 町ビジネス創出支援プロジェクト	町ビジネス創出支援起業者数	—	3 人 (累計)	0 人 (累計)	0%
② 工業団地新規雇用奨励金の要件緩和	奨励金対象者数	—	100 人 (累計)	27 人 (累計)	27%
③ 新規就農者受入研修事業	新規就農受入研修事業修了者	—	8 人 (累計)	3 人 (累計)	37.5%

【 効果・検証 】

(ウ)重要業績評価指標（KPI）の効果・検証

重要業績評価指標（KPI）	効果・検証
① 町ビジネス創出支援プロジェクト	・企業版ふるさと納税を活用した取り組みを検討したが、趣旨に沿った事業が見出せなかった。
② 工業団地新規雇用奨励金の要件緩和	・KPI 達成に至らなかった要因として、立地企業数は順調に推移しているものの、新規立地企業の新規雇用のみとなる中で、従業員数等、母数が不明確であったことが考えられる。 ・町民の雇用の促進に努めた。
③ 新規就農者受入研修事業	・KPI 達成に至らなかった要因として、他自治体との競争激化が考えられる。 ・特に若年層において、起業ではなく雇用形態による就農希望者が増加していることが要因と考えられる。 ・農業後継者不足の解消及び定住の促進に努めた。

(3) 茨城町への新しい人の流れをつくる

基本目標 3 茨城町への新しい人の流れをつくる

(ア) 基本目標の達成見込み

基本目標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (令和元年 9 月現在)	
			実績値	達成率
① 転出入者の数	転出超過 126 人	転出入者数 均衡	転入超過 4 人	103.2%

① 転出入者の数

転出入者の数については、転出超過部分が減少しつつあり、回復傾向にある。

- ・平成 30 年度には社会増を達成する等、回復傾向
平成 26 年度 転出超過 126 人 → 平成 30 年度 転入超過 4 人
- ・ライフイベントの時期である 20 歳から 39 歳について、男女ともに転出超過の抑制の傾向
平成 26 年度 転出超過 181 人 → 平成 30 年度 転出超過 59 人
- ・35 歳から 39 歳においては、男女ともに転出超過から転入超過へ
平成 26 年度 男性 転出超過 33 人 → 平成 30 年度 転入超過 15 人
平成 26 年度 女性 転出超過 17 人 → 平成 30 年度 転入超過 9 人

(イ)重要業績評価指標 (KPI) の達成見込み

重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (令和元年度)	実績 (令和元年 9 月現在)	
				実績値	達成率
① 金融機関との連携によるリバースモーゲージローンの導入	利用者数	—	5 人 (累計)	0 人 (累計)	0%
② 定住コンシェルジュの配置	コンシェルジュ人数	—	1 人	1 人	100%
③ 魅力発信・フィルムコミッションコンシェルジュの配置	コンシェルジュ人数	—	1 人	0 人	0%
④ 魅力発信協力隊の導入	いば3ふるさとサポーターズクラブ会員数	—	650 人	802 人	123.4%
⑤ 学校跡地を活用した交流拠点の整備	利活用数	—	4 校	2 校	50%
⑥ 茨城町版 DMO の設立	DMO の設立	—	1 箇所	0 箇所	0%
⑦ 転入者住宅リフォーム補助	補助件数	—	26 件 (累計)	21 件 (累計)	80.8%
⑧ 空き家バンク整備事業	契約件数	—	5 件 (累計)	2 件 (累計)	40%
⑨ 農家民泊・民宿による受入れ事業	農家民泊受入者数	—	1,000 人 (累計)	1,275 人 (累計)	127.5%
⑩ 体験型観光農園事業	体験農園体験者数	—	1,800 人 (累計)	1,613 人 (累計)	89.6%
⑪ 観光ボランティア育成事業	観光ボランティア登録人数	—	30 人	28 人	93.3%
⑫ 東京圏等での移住相談会の実施	相談会実施回数	—	15 回	16 回	106.7%

【 効果・検証 】

(ウ)重要業績評価指標 (KPI) の効果・検証

重要業績評価指標 (KPI)	効果・検証
① 金融機関との連携によるリバースモーゲージローンの導入	・制度が複雑であることや、他の支援制度との併用を想定した制度設計の中で、全国的にも取扱数が伸び悩んでいることが要因と考えられる。
② 定住コンシェルジュの配置	・ KPI 達成 ・ 本町への定住を希望する都市住民が抱える不安や悩みを解消し、定住の促進を図るため、窓口のワンストップ化に努めた。 ・ 首都圏で行われる移住イベントでの相談窓口の実施。 ・ 町シティブロモーションサイトにおいて、町の情報等を紹介する特集を掲載。
③ 魅力発信・フィルムコミッションコンシェルジュの配置	・ 配置により求めた効果たる当町の魅力発信について、当該内容を主とする地域おこし協力隊の加入及び協働が図られたことにより、一定の成果は発揮されたことから、目的自体は達成したものと考えられる。 ・ 町プロモーションビデオの作製 ・ 茨城町 P R ポスターの作製 ・ 映画・テレビ等、20 作品の誘致
④ 魅力発信協力隊の導入	・ KPI 達成 ・ SNS 等による情報発信を行い、町の魅力発信に努めた。 ・ いば 3 ふるさとサポーターズ設立 ・ SNS フォロワー数 2,880 人
⑤ 学校跡地を活用した交流拠点の整備	・ KPI 達成には至らなかったが、現在、利活用に至っていない 4 校についても、具体的利活用方針を決定するなど、現状、可能な限りの進捗は図られたものと考えられる。
⑥ 茨城町版 DMO の設立	・ DMO 設立に不可欠なリーダーとなるべき民間人材の発掘及び法人設立後の安定的な収益事業を見出すことが出来なかったことによる。
⑦ 転入者住宅リフォーム補助	・ 毎年増減がある中で、目標には届かなかったものの、これまでの累計で 21 件 66 人の定住に繋がっていることから、転出抑制・転入促進という目的は一定程度果たされたものと考えられる。
⑧ 空き家バンク整備事業	・ 空き家のリフォーム等に多額の費用を要することが利用に至らなかった要因と考えられる。
⑨ 農家民泊・民宿による受入れ事業	・ KPI 達成 ・ 農家民泊受入家庭 36 戸

	・インバウンドの強化
⑩ 体験型観光農園事業	・KPI 達成見込み ・交流人口の拡大, 観光振興, 地域の活性化に努めた。
⑪ 観光ボランティア育成事業	・KPI 達成見込み ・観光ボランティアを養成し, 観光客の支援に努めた。
⑫ 東京圏等での移住相談会の実施	・KPI 達成 ・首都圏で開催する移住イベントに積極的に参加し, 移住希望者の相談や町の認知度アップに努めた。

(4)時代にあった地域をつくり，安心な暮らしを守るとともに，地域と地域を連携する

基本目標 4	時代にあった地域をつくり，安心な暮らしを守るとともに，地域と地域を連携する
--------	---------------------------------------

(ア)基本目標の達成見込み

基本目標	基準値 (平成 26 年度)	目標値 (令和元年度)	実績値 (平成 31 年 3 月現在)	
			実績値	達成率
① 3 市町における観光客動態調査における入込客数	533 万人	769 万人	631 万人	82.1%
② 涸沼自然公園の入場者数	61,341 人	86,000 人	77,180 人	89.7%

① 3 市町における観光客動態調査における入込客数 実績値 631 万人 < 目標値 769 万人 3 市町における観光振興事業の相乗効果を考慮した 769 万人へと目標値の上方修正した結果，未達成が見込まれるが，地域再生計画における，当町の入込客数の見込み自体は年々，着実に増加し，町単独であれば達成が見込まれる。 (町入込客数：平成 30 年度 769,200 人／目標値 840,000 人＝達成率 91.6%)
② 涸沼自然公園の入場者数 実績値 77,180 人 < 目標値 86,000 人 入場者数は年々増加傾向にあるが，目標に届かなかった理由は，入場者数に影響の大きいイベントが，悪天候により中止となったことが要因と考えられる。

(イ)重要業績評価指標（KPI）の達成見込み

重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値（平成 26 年度）	目標値（令和元年度）	実績 (令和元年 9 月現在)	
				実績値	達成率
① ひぬまの会ホームページの作成	アクセス数 (ページビュー)	—	47,000 ページ ビュー	28,004 ページ ビュー	59.6%
② モニターツアー、ファムトリップの実施	モニターツアー参加者（3 市町）	—	300 人 (累計)	287 人 (累計)	95.7%
	ファムトリップ参加者（3 市町）	—	40 人 (累計)	40 人 (累計)	100%
③ 茨城県央地域定住自立圏に関する事業	定住自立圏形成協定の締結数	—	1	1	100%

【 効果・検証 】

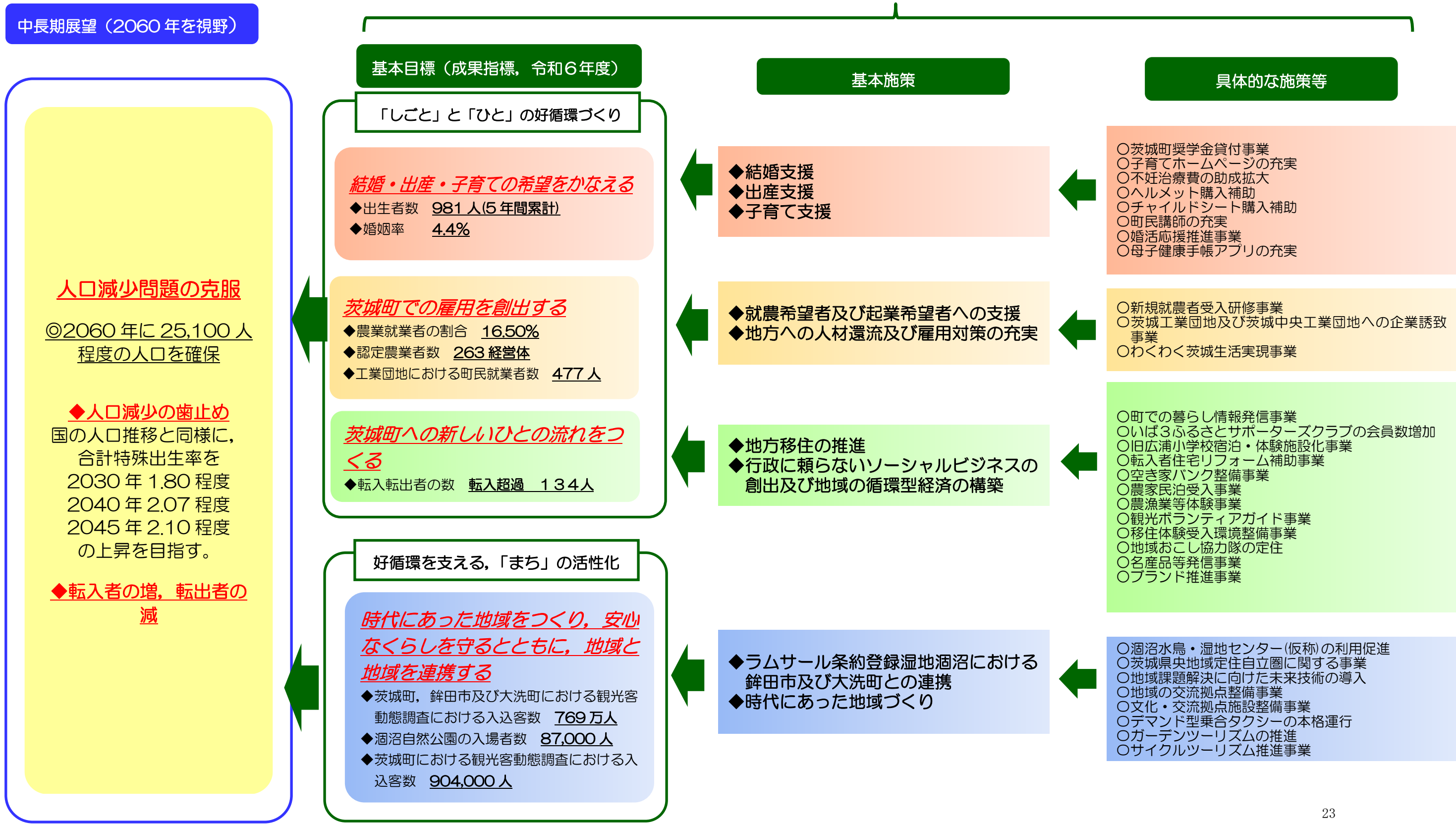
(ウ)重要業績評価指標 (KPI) の効果・検証

重要業績評価指標 (KPI)	効果・検証
① ひぬまの会ホームページの作成	・ KPI 達成見込み ・ オオワシ飛来等興味の高いコンテンツをタイムリーに掲載し、観光誘客の促進に努めた。
② モニターツアー、ファームトリップの実施	・ 観光資源の発掘に努め、今後検討される事業の参考となった。
③ 茨城県央地域定住自立圏に関する事業	・ KPI 達成 ・ 医療、福祉、産業振興、環境、教育、地域公共交通、人材育成の各分野で連携・協力。 ・ 県央地域の 9 市町村の連携・協力により、圏域全体の必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住に努めた。

人口ビジョン

中長期展望（2060 年を視野）

総合戦略（令和 2～6 年度の5箇年）



4 第2期町総合戦略の基本目標及び政策の展開

(1)政策の基本目標

ア 成果（アウトカム）を重視した目標設定

国総合戦略では、政策の基本目標を明確に設定するとともに、政策の進捗状況について KPI で検証し、改善する仕組み（PDCA サイクル）が確立されています。

こうした観点から、町総合戦略についても政策の基本目標については、本町の人口・経済の中長期展望を示した町人口ビジョンを踏まえ、総合戦略の目標年次である 2024 年において、本町として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定します。

イ 4つの「基本目標」

町人口ビジョンでは、人口の現状分析として、人口の動向や将来人口の推計等を行い、現状と課題を整理し、2060年に向けた本町の人口の中長期展望を示しました。その中で、今後目指すべき将来の方向として、基本的な考え方に基づき、次の4つの基本目標を掲げ、町人口ビジョンの実現に向けて取り組みます。

「しごと」と「ひと」の好循環づくり

■基本目標 1

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■基本目標 2

茨城町での雇用を創出する

■基本目標 3

茨城町への新しいひとの流れをつくる

好循環を支える、「まち」の活性化

■基本目標 4

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(2)基本目標及び政策の展開

基本目標 1：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1)基本目標

基本目標 1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
<基本的方向> 国・県における合計特殊出生率が伸び悩んでいる中、本町においても、出生者数は減少傾向となっています。また、婚姻率、25～34 歳を中心とした女性の有配偶率が国・県の平均値を下回っている状況です。 このような状況を踏まえ、目標にある「結婚・出産・子育て」の希望をかなえるため、段階や時期に合わせた支援策を実施することで、誰もが安心して子供を産み・育てられる環境づくりを進めます。		
数値目標	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
出生者数	175 人	981 人 (5 年間)
婚姻率	3.7%	4.4%

(2)基本施策

基本施策 1-1 結婚支援		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
カップル成立数	13 組	70 組 (5 年間)
具体的な施策・事業		
・婚活応援推進事業 など		

基本施策 1-2 出産支援		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
子育てホームページアクセス数	7,412 ページビュー	8,000 ページビュー
不妊治療費の助成件数	13 件	90 件 (5 年間)
母子健康手帳アプリ登録者総数	—	630 人 (5 年間)
具体的な施策・事業		
・子育てホームページの充実 ・母子健康手帳アプリの充実 ・不妊治療費の助成拡大 など		

基本施策 1-3 子育て支援		
重要業績評価指標（KPI）	基準値 （平成 30 年度）	目標値 （令和 6 年度）
茨城町奨学金制度の利用者数	3 人	25 人（5 年間）
ヘルメットの助成者数	667 人	3,300 人（5 年間）
チャイルドシートの助成者数	93 人	500 人（5 年間）
町民講師登録人数	16 人	30 人
具体的な施策・事業		
・子育てホームページの充実【再掲示：1-2】 ・母子健康手帳アプリの充実【再掲示：1-2】 ・茨城町奨学金貸付事業 ・ヘルメット購入補助事業 ・チャイルドシート購入補助事業 ・町民講師の充実 など		

基本目標 2：茨城町での雇用を創出する

(1) 基本目標

基本目標 2 茨城町での雇用を創出する		
＜基本的方向＞ 第 1 期の町総合戦略における進捗として、町内の工業団地立地数は、目標数を達成する等、町での雇用を創出する下地は、一定程度形成されたものと考えられます。 また、認定農業者数に係る目標数も達成する等、町の基幹産業である農業分野においても、一定程度進捗したものと考えられます。 このような状況を踏まえ、目標にある「茨城町での雇用を創出する」ため、両分野を中心に本町の住民雇用を積極的に支援していきます。		
数値目標	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
農業就業者の割合	—	16.50%
認定農業者数	238 経営体	263 経営体
工業団地における町民就業者数	159 人	477 人

(2) 基本施策

基本施策 2-1 就農希望者及び起業希望者への支援		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
新規就農受入研修事業受入者	1 組	5 組 (5 年間)
わくわく茨城生活実現事業制度を利用した就業者数	—	5 人 (5 年間)
具体的な施策・事業 ・新規就農者受入研修事業 ・わくわく茨城生活実現事業 など		

基本施策 2-2 地方への人材還流及び雇用対策の充実		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
茨城工業団地及び茨城中央工業団地の企業立地率	33.3% (21 社)	100% (34 社)
具体的な施策・事業 ・新規就農者受入研修事業【再掲示：2-1】 ・わくわく茨城生活実現事業【再掲示：2-1】 ・茨城工業団地及び茨城中央工業団地への企業誘致事業 など		

基本目標 3：茨城町への新しいひとの流れをつくる

(1) 基本目標

基本目標 3 茨城町への新しいひとの流れをつくる		
＜基本的方向＞ 第1期の町総合戦略における進捗として、数値目標である「転出入者の数」は、回復傾向にある等、人口という点で、ひとの流れは、一定程度形成されたものと考えられます。 そのような中で、今後は、継続事業である「いば3ふるさとサポーターズクラブ」に代表されるように、地方とのつながりを創出する「関係人口」という考えが、重要となってきます。 このような状況を踏まえ、目標にある「茨城町への新しいひとの流れをつくる」ため、移住・定住、関係人口の創出・活躍に係る支援施策を充実させていきます。		
数値目標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
転入転出者の数	転入超過4人	転入超過134人

(2) 基本施策

基本施策 3-1 地方移住の推進		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
暮らし情報掲載行政区数	14区	89区(掲載総数)
転入者住宅リフォーム補助の件数	21件	25件(5年間)
空き家バンクを利用した契約件数	2件	10件(5年間)
お試し住宅利用件数	2件	25件(5年間)
地域おこし協力隊が任期終了後に定住した人数	1人	4人(5年間)
移住支援金事業の活用による転入者数	—	160人(2年間)
具体的な施策・事業		
・町での暮らし情報発信事業 ・転入者住宅リフォーム補助事業 ・空き家バンク整備事業 ・移住体験受入環境整備事業 ・地域おこし協力隊の定住 ・移住支援金の交付 など		

基本施策 3-2 行政に頼らないソーシャルビジネスの創出及び地域の循環型経済の構築		
重要業績評価指標（KPI）	基準値 （平成 30 年度）	目標値 （令和 6 年度）
いば 3 ふるさとサポーターズクラブ会員数	732 人	1,000 人
いば 3 ふるさとサポーターズクラブを通じた、 ふるさと納税返礼品等の開発商品数	—	1 品
旧広浦小学校宿泊・体験施設利用者数	—	2,100 人
農家民泊受入者数	407 人	500 人
農漁業等体験者数	270 人	1,370 人
観光ボランティアガイドによる案内人数	193 人	1,700 人（5 年間）
ふるさと寄附金返礼品数	147 商品	170 商品
ブランド推進事業商品数	—	5 商品（5 年間）
具体的な施策・事業		
・ いば 3 ふるさとサポーターズクラブの会員数増加 ・ 旧広浦小学校宿泊・体験施設化事業 ・ 農家民泊受入事業 ・ 農漁業等体験事業 ・ 観光ボランティアガイド事業 ・ 地域おこし協力隊の定住【再掲示：3-1】 ・ 名産品等発信事業 ・ ブランド推進事業		

基本目標 4：時代にあった地域をつくり，安心なくらしを守るとともに，地域と地域を連携する

(1) 基本目標

基本目標 4

時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

＜基本的方向＞

第 1 期の町総合戦略期間において、茨城県央定住自立圏協定を締結する等、時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携することの進捗が図られました。

そのような中で、今後は、「住みやすさ」や「地域への愛着、誇り」を醸成し、くらしの利便性向上を図ると共に、Society5.0※¹やSDGs※²といった新たな視点も踏まえ、持続性を高め、誰もが活躍する環境を整え、時代にあった地域づくりを進める施策を展開していきます。

数値目標	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
3 市町における観光客動態調査における入込客数	631 万人	769 万人
涸沼自然公園の入場者数	77,180 人	87,000 人
町における観光客動態調査における入込客数	769,200 人	904,000 人

※1 Society5.0 とは，AI，自ら考えることが出来る機械を，人の補助とし有効活用することにより，労働を含む人の生活利便性が向上された社会。

※2 SDGs とは，Sustainable Development Goals の略であり，2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載され，持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成される，地球上の誰一人として取り残さない（Leave no one behind）ことを誓った 2016 年から 2030 年までの国際目標。

(2) 基本施策

基本施策 4-1	ラムサール条約登録湿地涸沼における銚田市及び大洗町との連携	
重要業績評価指標（KPI）	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 6 年度)
ひぬまの会ホームページアクセス数	51,566 ページビュー	60,000 ページビュー
涸沼ラムサールネイチャーガイドを活用した 涸沼学習会開催数	—	18 回
涸沼水鳥・湿地センター（仮称）の来館者数	—	20,000 人
具体的な施策・事業		
・涸沼水鳥・湿地センター（仮称）の利用促進 など		

基本施策 4-2 時代にあった地域づくり		
重要業績評価指標（KPI）	基準値 （平成 30 年度）	目標値 （令和 6 年度）
圏域内住民の公の施設利用者数	15,545 人	17,800 人
未来技術を活用した事業の実施数	—	3 事業
地域の交流拠点整備数	—	1 箇所
文化・交流拠点施設利用者数	29,000 人	60,000 人
デマンド型乗合タクシーの本格運行	—	1
涸沼自然公園の入場者数	77,180 人	87,000 人
サイクリング拠点の整備数	—	1 箇所
運動公園施設等の利用者数	32,445 人	36,500 人
具体的な施策・事業		
・茨城県央地域定住自立圏に関する事業 ・地域課題解決に向けた未来技術の導入 ・地域の交流拠点整備事業 ・文化・交流拠点施設整備事業 ・デマンド型乗合タクシーの本格運行 ・ガーデンツーリズムの推進 ・サイクルツーリズム推進事業 ・スポーツ活動推進事業 など		

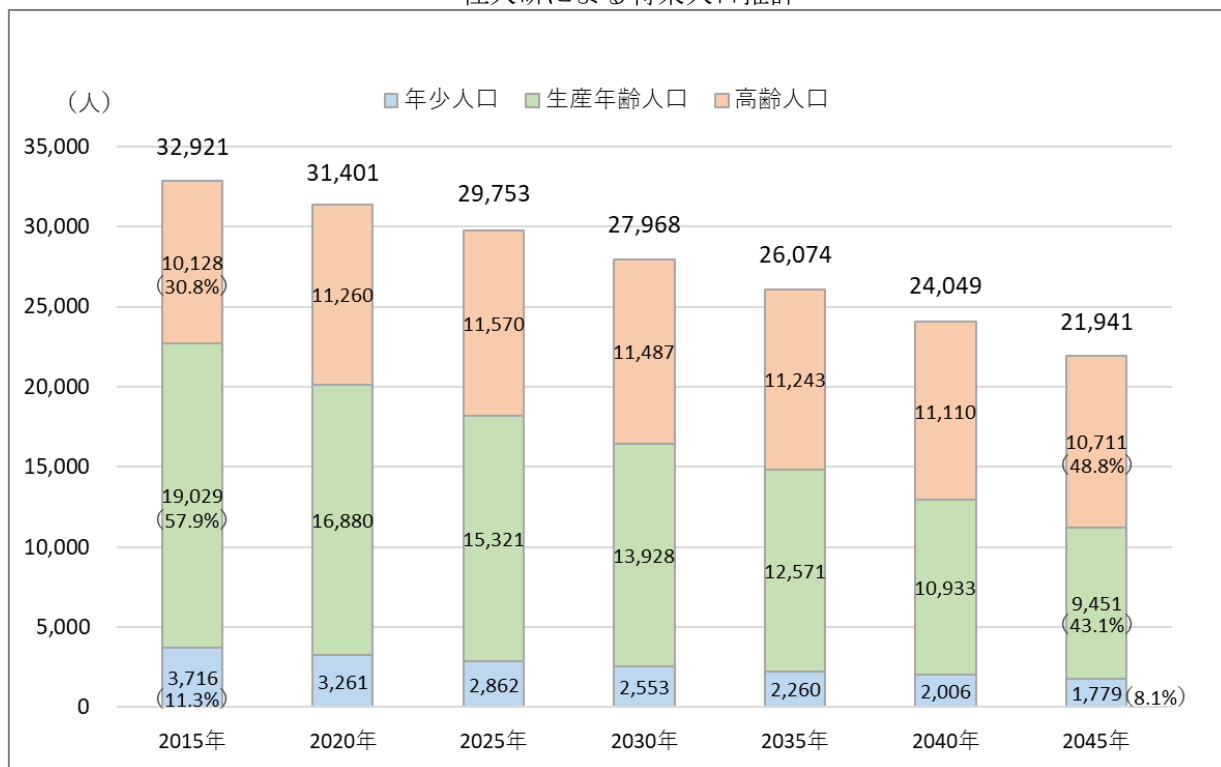
資料編

■将来人口推計の状況

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の2018年推計によると、2045年時点での本町の人口は21,941人となる予測であり、国勢調査の実測値がある2015年から10,980人(33.4%)減少する結果である。

年齢層別にみると、いずれの年齢層においても人口は減少し続ける結果である。また、年齢層別の構成比をみてみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の割合は減少する一方、高齢人口（65歳以上）の割合は増加しており、少子高齢化が顕著に表れる結果となっている。

社人研による将来人口推計

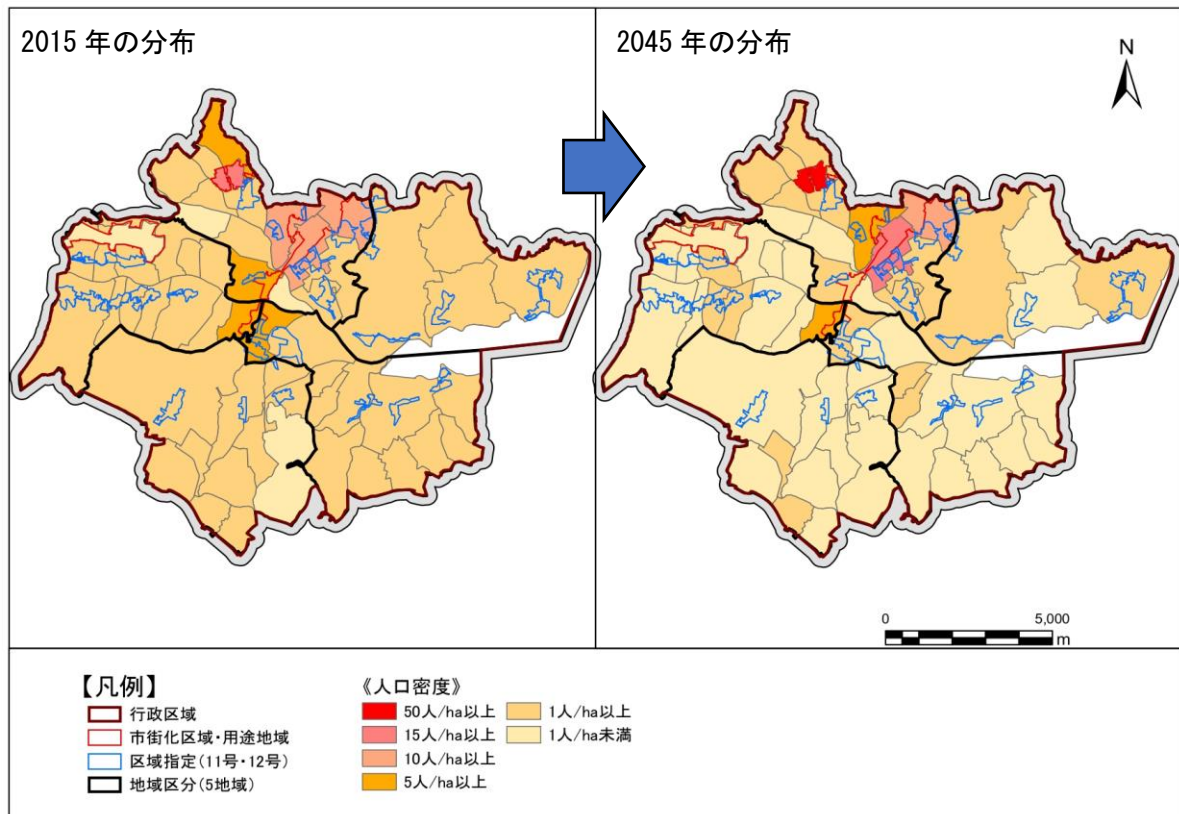


出典：2015年は、平成27年度国勢調査を基に作成

2020～2045年は、国立社会保障・人口問題研究所「男女・年齢（5歳）階級別の推計結果一覧」を基に作成

※2015年の総人口は、年齢不詳48人を含む

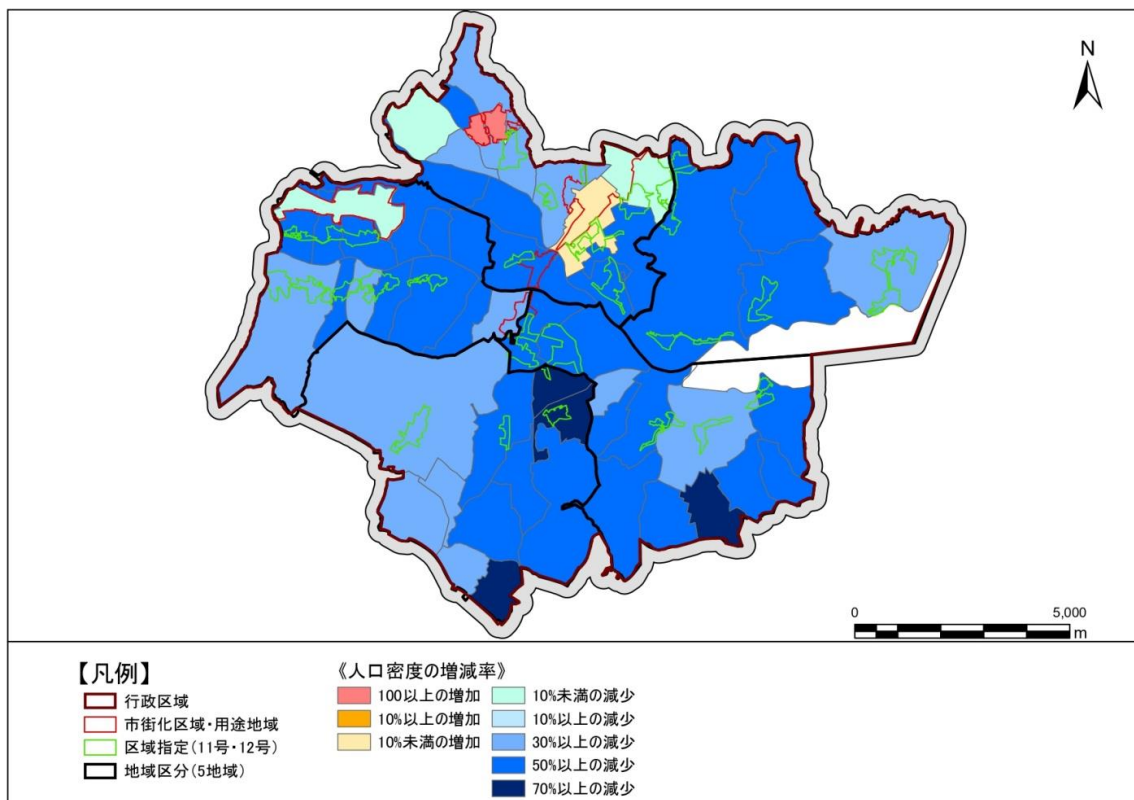
人口密度の推移（小地域別）



出典：2015 年は国勢調査を基に作成

2045 年は国土交通省国土技術政策総合研究所提供の「将来人口・世帯予測プログラム V2」の算出値を基に作成

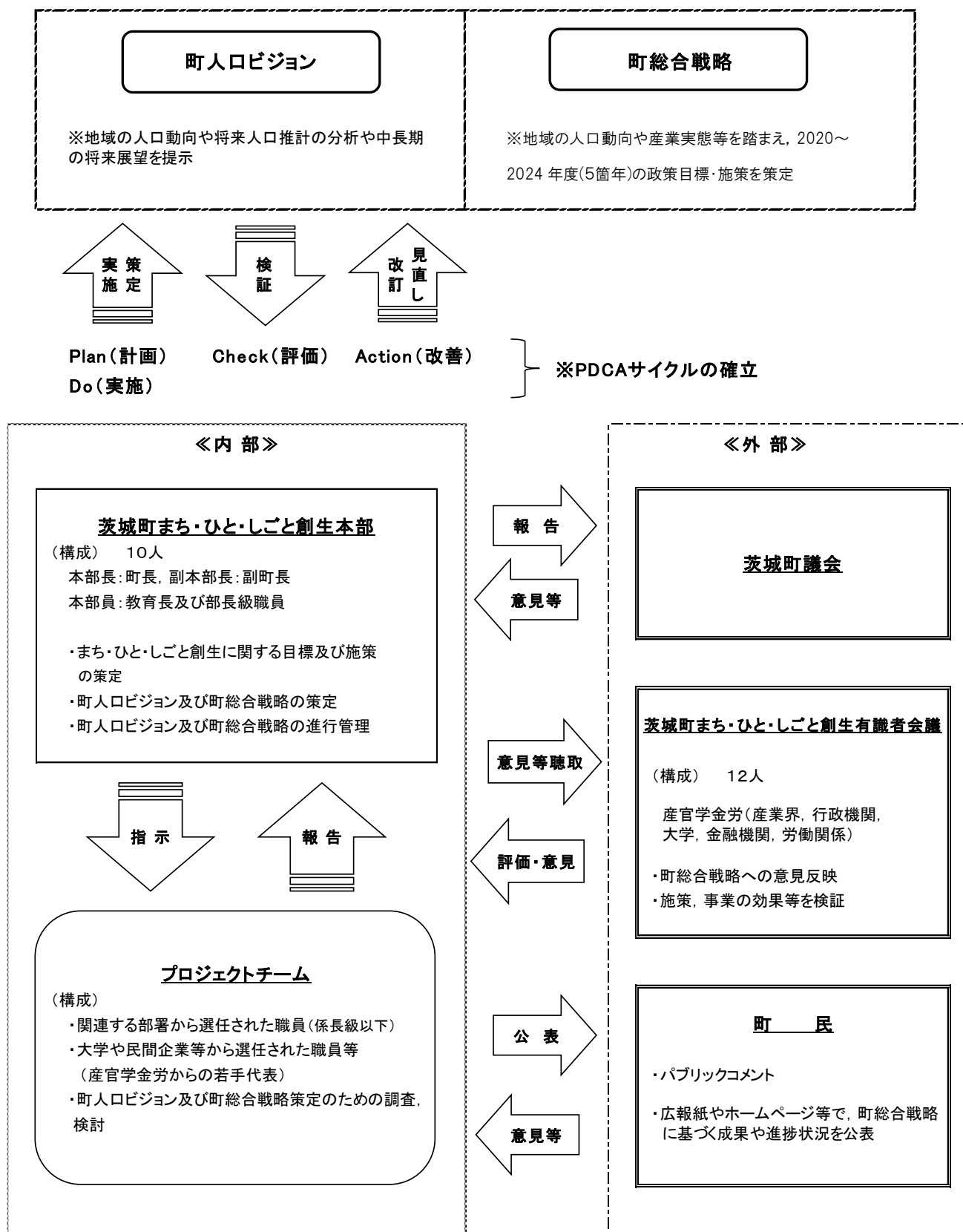
人口密度増減図【2015 年-2045 年】（小地域別）



出典：2015 年は国勢調査を基に作成

2045 年は国土交通省国土技術政策総合研究所提供の「将来人口・世帯予測プログラム V2」の算出値を基に作成

■茨城町まち・ひと・しごと創生推進体制



■茨城町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱（平成27年茨城町要綱第1号）

（設置）

第1条 急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少の進行を可能な限り穏やかなものとしていくとともに、将来にわたって活力ある茨城町（以下「町」という。）を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、町の人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 本部の所掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- （1） まち・ひと・しごと創生に関する目標の設定及び施策に関する方向性に関すること。
- （2） 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- （3） 人口ビジョン及び総合戦略の進行管理に関すること。
- （4） 前3号に掲げるもののほか、関連する事項に関すること。

（組織）

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長には町長を、副本部長には副町長をもって充てる。

3 本部員には、教育長、町長公室長、総務部長、保健福祉部長、生活経済部長、都市建設部長、教育部長及び消防長の職にある者をもって充てる。

（本部会議）

第4条 本部長は、必要に応じ、会議を招集し、これを主宰する。

2 本部長に事故があるときは、副本部長が、その職務を代理する。

3 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者を出席させ、説明又は意見を述べさせることができる。

（プロジェクトチーム）

第5条 本部において協議する事項について、調査及び検討を行うため、プロジェクトチームを置くことができる。

2 プロジェクトチームの設置、構成及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

（庶務）

第6条 本部に関する庶務は、町長公室企画政策課において行う。

（補則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年1月6日から施行する。

附 則（平成28年要綱第5号）

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

■茨城町まち・ひと・しごと創生本部名簿

役 職	氏 名	備 考
町長	小 林 宣 夫	本部長
副町長	小 林 弘 文	副本部長
教育長	矢 口 和 美	
町長公室長	横 田 修 一	
総務部長	小 沼 芳 久	
保健福祉部長	飯 田 照 夫	
生活経済部長	菅 谷 康	
都市建設部長	安 正 弘	
教育部長	上 田 和 則	
消防長	江 幡 光 陽	

■茨城町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱 （平成 27 年茨城町要綱第 30 号）

（設置）

第 1 条 茨城町における地方創生の推進及びまち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づく、総合戦略の策定等に関して、広く有識者からの意見を聴取するため、茨城町まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「会議」という。）を置く。

（構成員）

第 2 条 会議の構成員は、12 人以内とし、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- （1） 学識経験者
- （2） 農業、畜産、水産業の関係者
- （3） 商工、観光の関係者
- （4） 金融機関の関係者
- （5） 企業等の関係者
- （6） その他町長が必要と認める者

（任期）

第 3 条 委員の任期は、委嘱の日から、会議終了の日までとする。

（会議）

第 4 条 会議は、必要があると認めるときには、茨城町長（以下「町長」という。）が招集する。

2 町長は、必要があると認めるときには、会議に構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

（庶務）

第 5 条 会議に関する庶務は、町長公室企画政策課において行う。

（補則）

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 5 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

■茨城町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

(順不同，敬称略)

所 属	氏 名
茨城大学教育学部准教授	石 島 恵美子
常磐大学総合政策学部准教授	砂 金 祐 年
茨城県立農業大学校長	糸 賀 秀 徳
常陽銀行長岡支店長	神 保 忠 志
茨城県信用組合奥谷支店長	前 田 明 宏
水戸信用金庫茨城町支店長	圓 谷 克 洋
日東電気株式会社代表取締役社長	阿 部 真 也
株式会社リーテム水戸営業部執行役員	大 川 泰 弘
クリーンアップひぬまネットワーク会長	谷 萩 八重子
水戸農業協同組合南部営農資材センター統括センター長	奥 谷 光 一
町生活改善クラブ連合会長	照 山 友 子
町商工会青年部長	大須賀 真 寛



茨城町人口ビジョン及び

第2期茨城町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発 行 令和2年3月

改 訂 令和5年3月

発行者 茨城町

編 集 茨城町 町長公室 地域政策課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町大字小堤 1080 番地

TEL 029-292-1111 FAX 029-292-6748

HP : <http://www.town.ibaraki.lg.jp>

Mail : shinseisaku@town.ibaraki.lg.jp

